

は し が き

本研究所は、文部科学省所轄の研究機関として、初等中等教育から高等教育、生涯学習・社会教育、文教施設までの各般にわたり、新たな施策の立案に示唆を与える先行的な調査研究やこれまでに行われてきた個別の施策の検証を行い、教育政策に寄与することを目指している。

少子高齢化、グローバル化、科学技術の進展など急激に変化する我が国において、人々が充実した人生を送り、社会全体として活力ある次代を築いていくために、教育を改善・改革していくことが必要である。

教育改革は引き続き、内閣の最重要課題の一つとして取組が進められているところであり、今年度においても、教育再生実行会議の累次の提言や中央教育審議会から第3期教育振興基本計画についての重要な答申がなされている。これらの提言や答申で示された改革が実効あるものとして適切に進められるために、また、政策立案に当たって「エビデンス」の重要性が高まっていることから、関連する調査研究の充実がますます重要となっている。

本研究所においては、教育政策の動向等を踏まえた総合的な調査研究を進めるとともに、個々の所員がそれぞれの問題意識にしたがった研究も実施している。研究所が基礎的な研究の力量を身につけるためには、双方の研究活動が不可欠である。

この紀要は、研究所としての調査研究の成果と個々の所員による研究の成果をとりまとめて公表することにより、我が国の教育研究の発展に寄与することを目的とするものである。今回の紀要では、本研究所のプロジェクト研究「教員養成課程等における ICT 活用指導力の育成のための調査研究」（平成 28 年度～平成 29 年度）の研究成果を踏まえ、「教員養成課程等における ICT 活用指導力の育成」を特集とするとともに、所内外の研究者の研究成果を収録した。

関係各位の忌たんのない御批評を賜りたい。

平成 30 年 3 月

国立教育政策研究所長

有 松 育 子